



平成 30 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 日鉄住金物産株式会社
代表者名 代表取締役社長 樋渡 健治
(コード番号 9 8 1 0 東証 第 1 部)
問合せ先 総務・広報部長 落合 伸昭
(TEL 03-5412-5003)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について同年 6 月 28 日開催の第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社の商号は、平成 25 年 10 月 1 日の日鐵商事株式会社と住金物産株式会社の経営統合の際に、日鉄住金物産株式会社とし、英文名称は NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION といたしました。

経営統合以降、新日鐵住金グループの中核商社として鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧の四事業分野の強化と拡充を進めてまいりましたが、本年 4 月には三井物産グループから鉄鋼事業の一部を譲り受け、当社の事業規模は内外ともに拡大しております。またグローバル戦略の加速に伴い、海外における新規出資や能力増強投資等を積極的に進めております。

このような中、当社の筆頭株主である新日鐵住金株式会社が、未来に向かい、日本発祥の製鉄会社として世界で成長を続ける会社にふさわしい、より包摂的な商号に変更するため、平成 31 年 4 月 1 日をもって日本製鉄株式会社（英文名称は NIPPON STEEL CORPORATION）に商号変更することを公表しております。

新たな日本製鉄グループの中核商社として、そのグループの一員であることを明確にするとともに、海外のお客様にもわかりやすい名称とするため、当社の商号を日鉄物産株式会社、英文名称を NIPPON STEEL TRADING CORPORATION とすることといたしました。

(2) 新商号（英文表記）

日鉄物産株式会社（英文：NIPPON STEEL TRADING CORPORATION）

（読み方： にってつぶっさんかぶしきかいしゃ）

(3) 変更予定日

平成 31 年 4 月 1 日

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

「1. 商号の変更について（1）変更の理由」に記載のとおり、現行定款第1条の変更を行うものです。

なお、この定款変更の効力は、平成31年4月1日に生ずることといたします。

(2) 定款変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分が変更部分です。

(下線部が変更部分)

現行定款	変更後の定款案
第1条（商号） 当社は、 <u>日鉄住金物産株式会社</u> と称し、 英文では <u>NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN</u> <u>CORPORATION</u> と表示する。	第1条（商号） 当社は、 <u>日鉄物産株式会社</u> と称し、英文で は <u>NIPPON STEEL TRADING CORPORATION</u> と表示 する。

以上